

第33回三豊市子ども・子育て会議 会議録（要点）

日時	令和6年2月19日（月）10時00分～11時55分
場所	三豊市役所 危機管理センター201・202 会議室
出席者	<p>【委員】15名中9名 元井委員（会長）、前田委員（副会長）、三崎委員、濱口委員、山岡委員、田井委員、福岡委員、米田委員、宮崎委員（敬称略、順不同）</p> <p>【事務局】 健康福祉部：藤田部長 保育幼稚園課：川上課長、森課長補佐、富田主任主事 子育て支援課：千代課長、藤川課長補佐、富田課長補佐、織田副主任 教育総務課：鎌田課長 学校教育課：内田課長</p>
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 委嘱状及び任命書の交付について 2. あいさつ 3. 会長・副会長の選任について 4. 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「みとよ すくすく子育てサポートプランⅡ」の進捗状況について (2) 「みとよ すくすく子育てサポートプランⅡ」の一部改正について (3) 令和6年度で策定する次期計画の方針について 5. その他
開催形態	公開（傍聴者：0名）
会 議 概 要	
事務局	<p>○開会</p> <p>○委嘱状及び任命書交付</p> <p>○部長あいさつ</p> <p>○委員及び事務局自己紹介</p> <p>○会長選任、あいさつ</p> <p>○副会長選任</p> <p>○議事 議題1 「みとよ すくすく子育てサポートプランⅡ」の進捗状況について 「みとよ すくすく子育てサポートプランⅡ」の概要説明 計画で掲げている6つの基本目標とそれに対する基本施策について、数値目標や評価指標を年度ごとに検証を行っている。令和2年度から令和6年度の5か年計画であり、令和4年度の進捗状況について報告を行う。 （目標別基本施策の実施状況に対する評価と今後の方向性）</p>

<p>会長</p>	<p>今の説明についてのご質問、ご意見等があればお願いしたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>委員のみなさんに事前に資料を配布し、意見や質問を受付したところ、いくつかいただいたので、それをまず事務局より回答する。</p> <p>【質問】 ファミリー・サポート・センターの利用について、事前登録後、マッチングをしてからの利用と聞いている。急に利用したい人が利用できるようになる方法はとれないか。</p> <p>【回答】 みとよファミリー・サポート・センターとは、地域の中で、子育ての援助をしてほしい人（おねがい会員）と子育ての援助をしたい人（まかせて会員）が会員となり、一時的な子育てを助け合う有償ボランティア組織である。三豊市より社会福祉協議会が委託を受けて運営している。 まかせて会員は研修を受けているが、有償ボランティアであり、保育士などの資格を持っていない方もいるため、急に初めての児童等を預かることは高リスクであり、また、児童等の負担も大きくなる。長期的な利用に適しているため、急な利用の場合は、一時預かり事業などを活用していただくことになる。</p> <p>【質問】 少子化の歯止めがかからないとのこと。中には、子どもが欲しくて不妊治療に通っている人も多いように感じる。心の面の負担、体への負担に加えて、それにかかる費用の負担も大きいと思う。三豊市においてどのような助成がなされているか知りたい。</p> <p>【回答】 主な不妊治療は令和 4 年度から健康保険の適用となったが、継続的に実施する場合も多く、治療費の経済的負担が大きくなっている。三豊市では、一般の不妊治療や、体外受精や顕微授精を行う特定の不妊治療を行った方に対して治療費の一部助成を行っている。 一般不妊治療は 1 年度につき 5 万円を上限に最長 5 か年まで助成し、特に治療費が高額になる特定不妊治療については、保険適用のものだけでなく保険適用外の混合診療についても助成している。治療内容によって上限額が変わるが、保険診療の場合は最高 15 万円まで、混合診療の場合は最高 30 万円までとなる。また、助成回数は妻の年齢により変わるが、1 子につき最高 6 回まで助成している。こちらは県内の市町の中でも手厚い助成となっている。市内の申請数も今年度現時点で一般と特定合わせて延べ 80 件を超えており、多くの方に利用いただいている。</p> <p>【質問】 放課後児童クラブについて、地域によって様々な形で運営がされているようだが、現在、希望すれば、全員利用ができる状況なのか、希望しても利用できない状況なのか。また、運営上の課題はあるか。</p> <p>【回答】 現在、放課後児童クラブの待機児童は 0 人だが、個々の事情を考慮した上</p>

で、1年生から3年生は15時まで、4年生は16時まで、5年生・6年生は17時までの保護者の就労をお願いしている。運営上の課題としては、学校の空き教室や公民館等の一室で運営しており、部屋の広さから児童1人あたりに必要とされる面積がほぼ上限となっているクラブもあるが、可能な限り、必要とされる方のご希望に添えるよう運営している。

【質問】

不登校が増えていると聞く。市内において、どのような受け皿、そして対策が学校、福祉施設、地域でなされているのか。」

【回答】

不登校の児童生徒は、小・中学校ともに増加傾向にある。学校教育課では、誰もが安心して学校に通えるようにするため、学校内に落ち着いた空間の中で過ごせる場所を設けたり、市教育支援センターにおいて学校復帰への意欲につながる支援をしている。

福祉課では、NPO法人に委託し、主に成人を対象とした、居場所の提供、ひきこもりに関する総合的な相談、本人の社会参加へ向けての支援を行っているが、そこには未成年者で不登校や何らかの都合により学校へ行っていない児童生徒も利用している。

子育て支援課では、子育て支援課内の子育て世代包括支援センター「なないろ」で、登校渋りや不登校について早い段階で対応していく目的で個別相談会を実施している。

地域においては、NPO法人等が実施主体となり、こどもの居場所事業としてコミュニケーション力をつける活動や学習支援、こども食堂や体験活動等を実施しており、不登校の児童生徒の居場所としても利用されている。

今後も、関係者や部署との連携協力を図り、学校復帰を支援していく。

【質問】

国の「こども未来戦略」において、保育施設の職員配置における最低基準の見直しの動きがある。3歳児については、20対1から15対1に、4・5歳児については、30対1から25対1に改正され、令和6年4月1日施行になるようだ。三豊市においては、この改正での運用はいつからか。

【回答】

公立保育施設・こども園の職員配置における最低基準の見直しについては、3歳児は令和7年4月から、4・5歳児は、令和6年4月から運用する。また、保育現場からの要望が多い1歳児の配置基準見直しが急務であることから、3歳児の見直しに先行して、現行の6対1から5対1に令和6年4月から配置基準を改正して運用する。

会長

他にご質問、ご意見等があればお願いしたい。

A委員

市内の小さな公園で昔から設置してある遊具があると思うが、撤去されたりして使える数が少なくなっていると感じる。今後の遊具設置等の公園管理の方針はどうなっているか。

事務局

市民アンケートでも遊具の充実についてニーズがあることは承知している。その一方で、遊具の安全基準が厳しくなる中で更新ができていないのも

	<p>事実である。安全基準を満たしながら子ども目線に立って必要な遊具については可能な範囲で更新・維持していくよう、関係部署と意識統一していく。</p>
会長	<p>公園の所管課は都市整備課か。</p>
事務局	<p>都市整備課は都市公園を所管しているが、その他にも農村公園等があり、所管する課は複数課にまたがっている。</p>
A 委員	<p>遊具の設置希望はどこに言えばよいか。</p>
事務局	<p>公園の所管課が不明な場合は、子育て支援課から所管課へ繋いでいく。</p>
B 委員	<p>市内にも様々な形態の保育施設があり、今後は国が進める「誰でも通園制度」等の子育て環境の変化に対応した施策が広く浸透していく中で、放課後児童クラブ等でも就労等に関係なく利用できるなど、より子育てしやすい環境になるよう支援の充実を検討してほしい。</p>
事務局	<p>委員のご意見や国の方向性を踏まえながら、子育て環境や子どもにとってもより良い環境となるよう検討を進めていく。</p>
C 委員	<p>どの資料でも子どもが減っていくのが分かる。子育て世帯の生活が大変な中で、三豊市の子育てに関する施策は他市よりも優れていると感じている。子育て世帯が少しでも三豊市で住みたいと思ってもらえるように、今後も施策を継続してもらいたい。</p> <p>公園の遊具は老朽化が目立つが、常に点検されており安心している。子どもたちのために撤去や規模縮小せずに維持してもらいたい。</p> <p>また、通学路の安全性については、学校の統廃合による通学路の変更も含めて多くの保護者が不安や危険を感じている。子どもの安全・安心のために関係部署が連携して計画的に整備を進めてほしい。</p>
事務局	<p>議題 2</p> <p>「みとよ すくすく子育てサポートプランⅡ」の一部改正について</p> <p>一部改正を行いたいため、子ども・子育て支援法第 61 条第 7 項の規定に基づき、本会議において新たに以下文言を加えることについてご意見をお聞きする。</p> <p>第 2 期計画をめぐる様々な視点として、新たに以下を加えたい。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>●放課後児童健全育成事業の充実（放課後子ども教室との一体的運用）● 今後、小学校の統合を伴う放課後児童クラブの統合を行う際には、基本的に放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的運用を行うものとし、令和 8 年度の豊中地区小学校再編に向け、整備を進めます。</p> </div> <p>放課後子供教室とは、地域住民の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として行う、学習や体験・交流といった多様な活動であり、小学生が地域の協力を得て、様々な体験活動を行う事業である。</p> <p>また、文部科学省が全てのこどもが放課後を安全・安心に過ごすための強化策で放課後児童クラブと放課後子供教室の一体運用を推進している。</p>

	<p>ポイントは「全てのこども」であり、保護者が就労していることが利用の条件となる放課後児童クラブとは違い、放課後子供教室は誰でも参加でき、様々な体験活動を通して児童の成長に繋がるものである。放課後児童クラブの児童も、放課後子供教室へ参加できるというのが一体的運用のイメージである。</p> <p>今回、改正する理由は、令和8年4月の開校に向けた豊中地区の新設小学校の建設に伴い、放課後児童クラブも小学校と一体的な建物として専用スペースの整備を進めていく中で、放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的運用を行うための施設整備として計画へ具体的に記載することで、国と県の補助金の補助基準額の嵩上げが受けられるためである。嵩上げ額は総額で約1億円を見込んでいます。</p> <p>豊中地区をモデル地区とし、教育委員会と市長部局で情報連携しながら、今後もこの取り組みを広げていきたいと考えている。</p>
会長	今の説明についてのご質問、ご意見等があればお願いしたい。
D委員	<p>大まかな案としては賛成であり、放課後対策としても有意義であると考えます。ただ、様々な体験活動の費用と講師の確保が心配である。どこでも人が足りない現状がある中で、携わる講師の確保は可能なのか。</p> <p>また、文部科学省からの通知で来年度から授業時間の見直しが検討されている。下校時間が早まることで放課後児童クラブの対応は可能か。</p>
E委員	<p>放課後子供教室の必要性を強く感じている。改正して補助金の嵩上げを受けることには賛成であり、豊中地区をモデルに進めてほしい。また、放課後子供教室が継続的に運営されるよう支援体制を整えていただきたい。</p> <p>現在、放課後児童クラブと放課後子供教室の所管課が教育委員会と市長部局で分かれているが、今後は所管課の統一も検討していただきたい。</p>
会長	今回の補助金の対象は施設整備であり、運営費は事業主が負担するのか。
事務局	今回は施設整備の補助金に対しての嵩上げであるが、運営費については別途、対象となる補助金を活用することができる。豊中地区については、関係部署と連携し、放課後児童クラブと放課後子供教室を一体として運営することで進めており、それが確保できる事業者を選定したいと考えている。執行体制についても関係部署との議論を深め、市の放課後改革を進めていく中で検討していく。
事務局	<p>議題3</p> <p><u>令和6年度で策定する次期計画の方針について</u></p> <p>現在の「みとよ すくすく子育てサポートプランⅡ」は令和6年度に新たな5カ年の計画を策定する必要がある。新たな計画の策定を進めるにあたり、こども基本法における「市町村こども計画」を策定するには、市町村は、こども大綱及び都道府県こども計画を勘案して、当該市町村におけるこども施策についての計画を定めるよう努めるものとされている。令和5年度末に「自治体こども計画策定ガイドライン（仮称）」が公表予定であるため、その内容を確認した上で、策定内容のボリュームや既に策定済みの他の計画との調整及びスケジュールを判断したいと考えている。</p> <p>現在の本市の計画策定状況として、子どもの貧困対策計画及びみとよす</p>

	<p>くすく子育てサポートプランⅡがあり、両計画を市町村こども計画では一体として策定することが可能であるが、計画年度の違いや子どもの貧困対策計画を審議・検討する子どもの貧困対策検討委員会との調整等が必要になってくる。</p> <p>この辺りも踏まえ、国からの計画策定ガイドラインが発出された後、県が都道府県こども計画の策定を進めていく動向にも注視しながら、新しく「市町村こども計画」を策定するか、もしくは、現行の「みとよ くすく子育てサポートプランⅡ」の更新をするか検討したいと考えている。</p>
会長	<p>今の説明についてのご質問、ご意見等があればお願いしたい。</p>
会長	<p>ガイドラインの発出後に策定方針が決まるスケジュールとなるため、令和6年度早々に改めて示されたい。</p>
会長	<p>議題としては以上となる。その他として事務局からあるか。</p>
事務局	<p>保育幼稚園課から就学前施設の再編整備について報告する。現在、三豊市就学前教育・保育総合計画に基づき、詫間地区の松崎保育所を保育所型認定こども園として建て替えを進めており、令和8年4月の開園を予定している。</p> <p>詫間地区全体の就学前施設の見直しをあわせて実施し、令和7年度末をもって松崎保育所、松崎幼稚園及び須田保育所を閉園する。また、令和8年度から詫間幼稚園を幼稚園型認定こども園へ移行し、現在の5施設から、詫間保育所、詫間幼稚園（幼稚園型認定こども園）、松崎保育所（保育所型認定こども園）の3施設に再編することで計画を進めている。今後の進捗状況については、都度ご報告させていただく。</p>
会長	<p>それでは、これで本日の議事は終了としたい。</p> <p>○課長挨拶</p> <p>○閉会</p>